

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成29年1月24日(火)
---------------	---------------------

②施設・事業所情報

名称 アスクなるこ保育園	種別：保育所	
代表者氏名： 清水 なおみ	定員（利用人数）：60名（58名）	
所在地：愛知県名古屋市緑区鳴子町4-43		
TEL：052-899-3773		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成27年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 日本保育サービス		
職員数	常勤職員：21名	
専門職員	(園長) 1名	(栄養士) 1名
	(主任) 1名	(給食調理員) 3名
	(保育士) 15名	
施設・設備の概要	(居室数) 5室	(設備等)
		園庭・調理室・相談室

③理念・基本方針

★理念	
・法人	子どもたちの笑顔のために・・・ ①安全、安心を第一に ②いつまでも思い出に残る保育園であること ③本当に求められる施設であること ④職員が楽しく働けること
・施設・事業所	子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感で感じる保育
★基本方針	
・健康で安全な生活に必要な基本的な生活習慣が身に付くようにします。	
・人との関わりの中で、愛情や信頼感、人権を大切にすることを育てると共に自主性や協調性が培うようにします。	

④施設・事業所の特徴的な取組

開園2年目となり、子どもたちや保育士も集団生活の流れや生活の見通しが持てるようになりました。

昨年度の一年間の流れや行事への取り組みの仕方の見直しを行うと共に、保護者アンケートなどの意見を参考に改善すべき点を話し合い柔軟性を活かした運営を心がけています。

昨年度行えなかったクッキング保育を月に1回開催して、子どもたち、保護者に大変喜ばれています。「食」への関心も深まり、調理後喫食することで苦手な野菜等食べられるようになったり、家庭でも子どもたちと一緒に料理をするよになったと言う声も頂きました。アンケートにあった「知りたいメニュー」のレシピを給食だよりに載せることでも 家族での「食」の会話が増えたようなので、今後もクッキング保育と合わせて続けていきたいと思えます。

今年度から課外レッスンで、体操教室と英語教室を行っています。体操は園内研修にも組み込み、具体的な運動指導の仕方を学び、日々の保育にも活かしています。課外レッスンは申込み制の為、レッスンを受けていない子にも保育の中にも取り入れられる工夫をして高評価を得ています。また、レッスンは外部講師の為、専門的な知識や技術豊富な面も喜ばれています。

昨年度同様に、職員が全園児の特徴や担任の関わり方などを理解して保護者にも声を掛けるなどの園全体での温かい雰囲気作りと一人ひとりを大切に作る保育を目指していきます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年10月18日（契約日）～ 平成29年 5月19日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	1回 （平成27年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆組織基盤を活かした運営

経営母体は大規模な法人であり、財務、労務からコンプライアンス対策まで組織化されており、適切に規程、規則やマニュアル等も整備されており、経営組織・基盤が強固である。園はこの基盤を礎にした運営と保育活動への専念ができている。

◆目標管理による資質向上

法人主導で策定された「人材育成ビジョン」による階級毎の目標が示されている。それに加え、「個人別年間研修計画」では職員個々に年度目標と研修目標とを掲げて取り組んでおり、目標設定、評価、改善までの目標管理が行われている。この目標管理と人事考課の制度が確立しており、人材育成の要となっている。

◆食に関する手厚い支援

食育を重要な保育計画の一部として捉えており、アレルギー児への対応、クッキング、菜園での野菜作り等、様々な活動を通して子どもたちが食に興味を持ち、安心して楽しく食べられる環境を提供している。栄養士の積極的な子どもたちへの関わりもあり、子どもの発達に合わせた対応や好き嫌いへの対応も適切である。

◇改善を求められる点

◆有効な事業評価を

前年度の事業報告について、年度事業とそれに対する評価が記載されているが、保育の項目毎の具体的で詳細な評価が実施(記載)されていない。終了時評価(事業報告)で課題を抽出し、中・長期計画の見直しのための情報として活用したり、次年度の事業計画に反映させることが求められる。有効な事業評価の実施によって、保育の質の向上への適切な目標が立てやすくなると思われる。

◆地域との関係強化

「地域との関係構築」は、園の年度目標にも挙げられているが、具体的な計画をもって地域へ向けて積極的に活動されることを期待したい。職員は地域の祭りや子育て支援に参画しているものの、子どもと地域との係わりの点で取り組みに欠けている。園の社会資源としての価値向上と子どもの社会性伸長の両面から、具体的活動内容を検討していきたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審したことで、園全体や個人として足りない所が明確になり、何をすべきか考えることができました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
理念、基本方針はパンフレットや事業計画、重要事項説明書等に記載され、職員には年度当初の職員会議にて、保護者には入園案内時に説明され周知されている。内容的にも、保育の方針や職員規範を含む分かりやすい内容となっており、保護者アンケートでも高い周知・理解度を示した。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	a ・ Ⓑ ・ c
評価機関のコメント			
毎月の園長会にて法人全体の経営状況やコンプライアンスに関する事項については説明があり把握しているが、個々の園についての言及は無く、把握分析に至っていない。子どもの数や利用率等、また資金管理については、法人本部の運営支援部が統括しており、毎月の監査が行われる等、連携が取られている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	a ・ Ⓑ ・ c
評価機関のコメント			
経営の状況や組織、人材の問題等は法人役員や幹部職員間では共有されているが、特定の事項を除いては一般の職員までは降りてこない。園独自の課題である地域との関係(交流、連携)や職員育成については、具体的な取り組みが始まっている。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ Ⓑ ・ c
評価機関のコメント			
中・長期の5ヶ年計画が策定され、これが年度計画に反映されるが、数値目標等が設定されず具体性に欠ける点は否めない。			

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
中・長期5ヶ年計画を踏まえて年度目標を設定し、具体的事業に移している。これを前期後期で評価を行い、次年度につなげている。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
3月に年度末会議を実施し、そこで概要と方向性を定め、園長、主任で話し合い決定して計画となる。職員の主体的参画、作業工程の書面化といった点で不確実性を残している。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保護者には、入園説明や園便り等で事業の内容は伝えられている。また、重要事項説明書を使用して具体的に説明している。年2回保護者代表と園による運営委員会が開催されており、事業の報告と計画の両面について相互に意見交換されることで、事業運営のモニター効果となっている。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
行事に関しては、実施→文書で反省→検討→改善、という手順で進められ、PDCAサイクルが機能しているが、保育内容に関しては「改善」の部分で実行できていないことが多く、課題として残っている。職員個々には「自己評価チェックリスト」による評価反省が、全体評価としては第三者評価が一つの目安となって機能している。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
評価結果の分析、課題が文書化されておらず、明確さに欠ける。また、事業報告が定型化され、具体的な項目評価がなされていない。次年度に結びつく、より実効性のある事業報告と改善策が示されることが望まれる。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10 a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
園長は日々の連絡会や職員会議において、課題の提示や方向性を示して指導力を発揮しているが、役割や責任について園便りその他で表明されてはいない。権限移譲については、主任、リーダーと適切に順位設定されている。		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
コンプライアンス委員会、職場推進委員会が法人内に設置され、職員にも周知し機能している。法令遵守について、多くの場合が園長が得た情報を職員会議等で下に降ろすという形がとられており、組織化されている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
保育に関する園内研修の際や、経験を生かした保育場面での直接指導等にリーダーシップを発揮している。また、個人面談による意見聴取で保育向上への手立てを得ている等、管理者としての職責を果たしている。		
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13 a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
人事、財務に関する事項については、法人本部の意向を踏まえて必要部分の対応に留めている現状である。労務に関しては、職員面談や目標管理によって職員の現況を把握し、職員個々にアドバイスを行っている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
職員に関しては、法人の採用計画により求人活動から採用試験までが実施され、必要人材は園長と法人本部が調整して確保を図っている。育成に関しても会社の研修計画が確立しており、経験年数と職責に応じた育成プランを持っている。		
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
法人主導で総合的な人事考課制度が導入されている。自己評価から考課面接、上司考課等が体系的に行われている。職務職階が示され、階級に応じた職員像が具体的に示されている。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
年次有給休暇や残業時間等の就業状況は正確に把握され、データ化されている。定期の職員面談や、新任職員に対するチャーター制度によるメンタル支援、ストレスチェックも毎年行われ、働きやすい職場づくりを目指している。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
人材育成ビジョンが策定され、「個人別年間研修計画」により個人目標を設定し、個別の面談にて評価を行い将来に繋げている。職務職階により法人が期待するレベルも明らかで、組織をあげて人材育成に取り組んでいる。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
研修計画を基に緻密な研修プランが生まれ、計画に沿って職員研修が実施されている。研修内容は多岐にわたり、自己研修の推奨と併せ資質向上が図られている。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
人材育成ビジョンに基づいて、社内では階層別、テーマ別の様々な研修が組まれている。また、名古屋市等で開催される外部研修はじめ様々な機会を通して積極的に研修機会を確保している。チューター制度があるものの、OJTに関しては体系化されて実施されておらず、更なる充実を図られたい。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ b ・ ㉑
評価機関のコメント			
開設2年目であり、まだ保育実習生の受け入れ実績がない。「実習生受け入れガイドライン」が策定されているものの、独自のプログラムは無く、指導者養成もなされていない。受け入れ態勢を整え、積極的に学生支援と次世代を担う保育者育成を考えられたい。			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
園だより、給食だより、保健だより、クラスだより(不定期)等、保護者向けの情報公開は積極的で評価も高い。一方地域へ向けは、園ブログは毎日あげられているものの、広報誌等はなく、ホームページについても予算・決算や苦情受け付け・対応等の内容が未公開であり、課題を残している。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	㉓ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
会計や取引等に関する規定は整備され、外部の会計士のチェックとともに、内部監査が毎月実施されている。第三者評価についても、昨年に引き続き継続受審している。			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「地域との交流」を年度目標にも掲げ、地域に根差した新設園のあり方を模索している。職員は地域の祭りや子育て支援に参画しているものの、園児と地域との係わりの点で取り組みに欠けている。子どもの社会性伸長の面からも、積極的な地域活動を検討されたい。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
ボランティアの受け入れガイドラインが策定されているが、受け入れ数は限られている。小・中・高校生の体験学習への協力や、子どもの視野を広げるための外部ボランティアの受け入れ等、積極的な対応が望まれる。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
保健所や他園との連携による「赤ちゃん祭り」に参加し、地域の子育て支援を行っている。ただ地域問題に対して、関係機関との連絡連携はなされず課題の一つである。虐待対応に関してはマニュアルが整備され、児童相談所との連携が図られている。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ b ・ ㉕
評価機関のコメント			
地域向けの講演会や子育て相談、スペース開放等は行われておらず、また災害時の協力体制も未整備となっている。保育所としての専門性を地域に提供していく方策を検討されたい。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ b ・ ㉕
評価機関のコメント			
園自らが課題に挙げているように、地域のニーズに応えるための具体的な計画や活動プランが欲しい。地域貢献に関しては受け身の姿勢でなく、地域の子育てへの不安やニーズを捉え、主体的な活動を起こしたい。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
各クラスの担任が、昼の30分を使って職員会議を行い、クラスの様子や子どもの様子を他のクラスの職員に知らせている。また、欠席した職員に対しては、会議録をコピーして渡し、周知している。記録として残すだけでなく、記録の中から検討が必要な物を拾い出し、勉強会や研修につなげることを期待したい。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
ブログに使用する写真等は、保護者の同意を得て掲載している。虐待については、規程やマニュアルがあり、前年度は一人ひとりの職員が虐待チェックリストを使って、虐待について学ぶ機会を設けていた。チェックリストを使うことで、研修と同じ効果が得られることもあるので、これからどのようにチェックリストを活用していくのか検討を願いたい。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
見学の希望があった場合は園長、主任が「入園のしおり」を用いながら園内を案内し、説明を行っている。利用の決定後には入園の案内(重要事項説明書)を用いて全体説明を行っている。配慮が必要な園児や保護者への対応方法のマニュアル等の整備やパンフレット、入園の案内の定期的な見直しについて検討を望みたい。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
入園の案内(重要事項説明書)の中に記載があり、同意書を取って確認を行っている。利用決定後に集団で行う説明会で使用する入園の案内では、説明することが多く、保育の開始、変更についてどの程度理解できているか疑問が残る。保護者からの届け出を待つのではなく、定期的に見直しを行うシステム作りに期待したい。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ b ・ ㉒
評価機関のコメント			
開設してまだ間もないことや転園児がほとんどいないため、文書等の整備が行われていない。保育の継続性や保護者支援の観点から、転園児、退園児に対するマニュアルや引き継ぎ文書等の整備を望みたい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
行事ごとにアンケートを行っており、保護者の意向を把握し、改善を行う努力をしている。利用者とは保護者だけではなく、園児も含まれるので、園児にはどのような意向調査をしていくのか、また改善した結果どうなったのか、定期的に見直しを行うシステムづくりに期待したい。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
苦情解決についてのマニュアルがあり、入園の案内(重要事項説明書)の中にも記載がある。玄関入口に掲示もあったが、目に留まりにくい。また、書面の説明のみでは、保護者の周知にはつながらないので、周知・理解を促す工夫を期待したい。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
行事ごとに保護者アンケートを実施している。アンケートの結果をまとめ、保護者に配布している。また、玄関入口に意見箱を設置している。受け身になるのではなく、日々の会話の中からの意見・要望と思われることに対しても、どのように対応していくのか検討が望まれる。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
行事ごとの保護者アンケートの結果をまとめ、保護者に配布をしている。また、数こそ少ないが、玄関入口に設置されている意見箱に意見、要望があった場合には迅速に対応をしている。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
様々なリスクに対応するマニュアルがある。午前、午後のメールにより法人内の他の園で発生したヒヤリハットや事故報告が緊急性を要する度合いのランクを付けて送られてきており、それぞれの園で共有し、改善策を検討できるようになっている。改善策を講じた結果がどうであったかの検証や、法人以外の事例をどのように活用するかを検討を望みたい。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
感染症に対する予防や対応のマニュアルがある。また、園内で体調を崩した園児に対して保育を行う場所も確保している。保護者にも入園の案内(重要事項説明書)の中に感染症について掲載しており、登園に関しては、登園許可書が必要とされている。保健日誌により、病気の発症状況を把握している。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
敷地内の地質調査を行って地震に対しての安全性を確認している。毎月避難訓練を行っており、それぞれの年齢での評価、反省があるが、次への避難訓練にどのように生かしていくか、また、2次災害、3次災害の場合、どのような対応を取るのか検討を望みたい。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保育に関するマニュアルがあり、入園前の保護者にもホームページやパンフレットにより、提供するサービスを知らせている。マニュアルに関しては、職員が職員室で自由に閲覧できるようになっている。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>月案、週案については主任が確認して変更が必要な場合は鉛筆で加筆している。月案、週案の評価、反省は案を立てた職員が行っている。見直しに関しては、職員間で共有ができることを期待したい。</p>			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>市の様式を用いてアセスメントを行っており、入園前にアレルギーの有無や保育時間の確認をしている。入園後や年度途中に変更がある場合があるので、どのように見直しを行っていくか、マニュアル等の整備を願いたい。</p>			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>アレルギーに関しては医師の診断書が定期的に提出され、アレルギー食の提供が行われているが、保育時間の変更については、保護者の申告によって行われている。保育時間の変更や、予防接種の追加があった場合の確認方法の検討を望みたい。</p>			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>未満児や障害のある子どもの場合は、個別の指導計画を作成している。また、指導計画には評価・反省を記入する欄がある。職員によって立案に差が出ないように、主任が他の職員の了承を得て指導計画を見せながら個別に指導を行っている。</p>			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>個人情報に関するマニュアルがあり、記録の保管場所も決まっている。主に園長、主任が管理を行っているが、職員が作成する記録も多くあるので、研修等で職員への周知を願いたい。</p>			

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
理念、方針に基づいて保育課程が作成されている。年案、月案につながるものであることを考えると、定期的に見直しを行うことや直接保育を行っている職員の参画による計画になるように期待したい。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育			
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
年間を通して午睡が必要な乳児は1階、夏以外は午睡をしない幼児は2階で生活を送っている。また、給食では乳児は早めに取り、午睡の時間を十分に取ることができるようにしている。それぞれの年齢に合った活動を用意しているが、異年齢保育になる早朝保育や延長保育の時間帯はどのようにしていくのか検討を望みたい。			
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園庭は狭いが、使用するにあたって時間差を設けて、それぞれの年齢に合った活動を行うようにしたり、お散歩マップを利用して近くの公園で遊ぶようにしたりしている。「登園はできるが外遊びは控えて欲しい」等、保護者の要望があった場合にどのような対応をしていくのか、検討を望みたい。			
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
気温が低い場合、上着を使用して外遊びを行っており、それぞれの年齢、発達に合わせて着脱の援助を行っている。幼児クラスのトイレは廊下を挟んだ反対側にあるが、保育士が部屋の扉を開けて見守りやすい環境にしている。生活習慣を身につけるためには繰り返しが必要となるため、定期的を確認している。			
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園庭が狭く固定遊具がないため、近くの公園を利用して遊ぶようにしている。お散歩マップを作成し、それぞれの行先までの危険箇所や注意すべきことを記入している。日によって子どもが興味を持つ遊具が違ったり、散歩コースの危険箇所が増えたりすることを考慮し、散歩後の評価、反省を記録して次へつなげられたい。			
養護と教育			
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
生活記録簿があり、一人ひとりの子どもの様子を記入するようになっている。また、排泄台から落ちる危険性や部屋で活動をしている子どもたちを見守ることを考え、トイレ入り口付近でおむつの交換をしている。子どもたちが興味を持った時にいつでも玩具に触れることができるような環境設定が望まれる。			
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
0歳児同様に生活記録簿があり、一人ひとりの様子を記入するようになっている。子どもの発達に合わせて着脱等の援助をしたり、見守りをしたりしている。園内の探索活動を行っているが、自然に触れたり、探索活動が楽しめるような工夫を望みたい。			

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
年長児が6名と少なく、年中児との異年齢保育を行っているが、年齢や発達に合わせて援助の仕方を変えている。集団遊び以外にも自由に友だちと関わって遊ぶことができるような工夫を願いたい。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
障害のある子どもの場合は、指導計画に照らし合わせながら、個別の指導計画を立てるようになってきている。また、加配保育士が配置され、人的環境は整っている。園舎までのスロープがあったり、園舎内がバリアフリーになっていたりしているが、幼児クラスに行くためには階段を使用しなければならないので、身体的に障害があった場合はどのように対応するかが課題として残る。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
長時間保育を希望する保護者が多く、幼児が合同保育になる乳児の部屋に行った時には絵本や紙芝居、手遊び等を行って玩具を使わない工夫をしている。それぞれの年齢の指導計画の中に長時間保育の計画が入っているが、担当する保育士が違うことを考えると、異年齢保育になった時の子どもの様子、評価を記入する指導計画が必要となろう。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者と関わりに配慮している。	保 56	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
異年齢保育の中で、年長児は就学に向けて、文字を書く練習をする時間を設けたり、小学校の学習時間に合わせてトイレに誘ったりしている。今年度が初めての卒園児になることや校区外の小学校に行く園児が多いことを考えると、これからどのように校区の小学校と関わっていくかが課題となる。			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
アレルギーや予防接種状況、持病、身体測定等を記した健康調査票が個々に作成されているが、入園時のものであるため毎年の更新が望まれる。健康管理、チェックには常に留意し、保護者との連携も図られている。SIDSに関する研修は毎年実施、知識を共有している。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
健康診断、歯科検診は定期実施されて記録されている。また、結果は保護者通知される。歯科に関しては、事前調査を行った上で検診がなされるという徹底ぶりである。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
アレルギー児に対するマニュアルが整備され、チェック表、確認表により、食事場面では代替食をトレーで分け、席を分け、職員が完食するまで付き添っている。医師の指示書を職員が周知し万全を期している。アレルギーに対する職員の周知・理解は十分であるが、慢性疾患に関する職員の知識習得に関して課題を残している。			

A-1-(4) 食育、食の安全		
A ¹⁵ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
食育を保育の一環として位置づけ、指導計画にも盛り込んで園全体で取り組んでいる。発達に合わせた対応や好き嫌いへの対応、また栄養士による様々な工夫、クッキングの時間の設定、園内菜園での野菜収穫等、子どもが食に興味をもって楽しく食べられる取り組みが数多くなされている。		
A ¹⁶ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
発育や体調を考えた調理、旬の献立等、安心して美味しく食べられる工夫がなされている。衛生管理や食中毒対応等、管理面での体制も整備されている。		
A-2 子育て支援		
		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A ¹⁷ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
個人面談、連絡帳による園と保護者との意識のキャッチボール、園だより・クラスだより等を通して、保護者の保育内容の理解と安心を提供している。また、保護者代表と園とで構成する運営委員会を定期的に開催し、そこでの意見聴取を今後の計画に反映させる等、様々な連携が図られている。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A ¹⁸ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
保護者からの相談は、内容によって担当職員から主任・園長が関わり、相談記録に記載されている。送迎時を含め、随時相談可能な体制で臨んでいる。一方、相談事項の職員間での共有には課題が残っている。保護者の就労形態への支援として、延長保育のニーズが高まっており、保護者からも好評である。		
A ¹⁹ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
「虐待対応マニュアル」により、虐待の種類、発見から対応までが手順化されている。オレンジリボン運動を推奨し、冊子を全保護者に配布して虐待予防と撲滅に努めている。さらに、予防策として保護者の生活やメンタル面の相談にも応じている。		
A-3 保育の質の向上		
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A ²⁰ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
自己評価が実施され、前期・後期2回の振り返りと評価により、それぞれの保育の質の向上を目指している。ただ、個々の評価が園全体の保育につながりにくい点に課題を残す。実践へ結びつける手立てを検討されたい。		